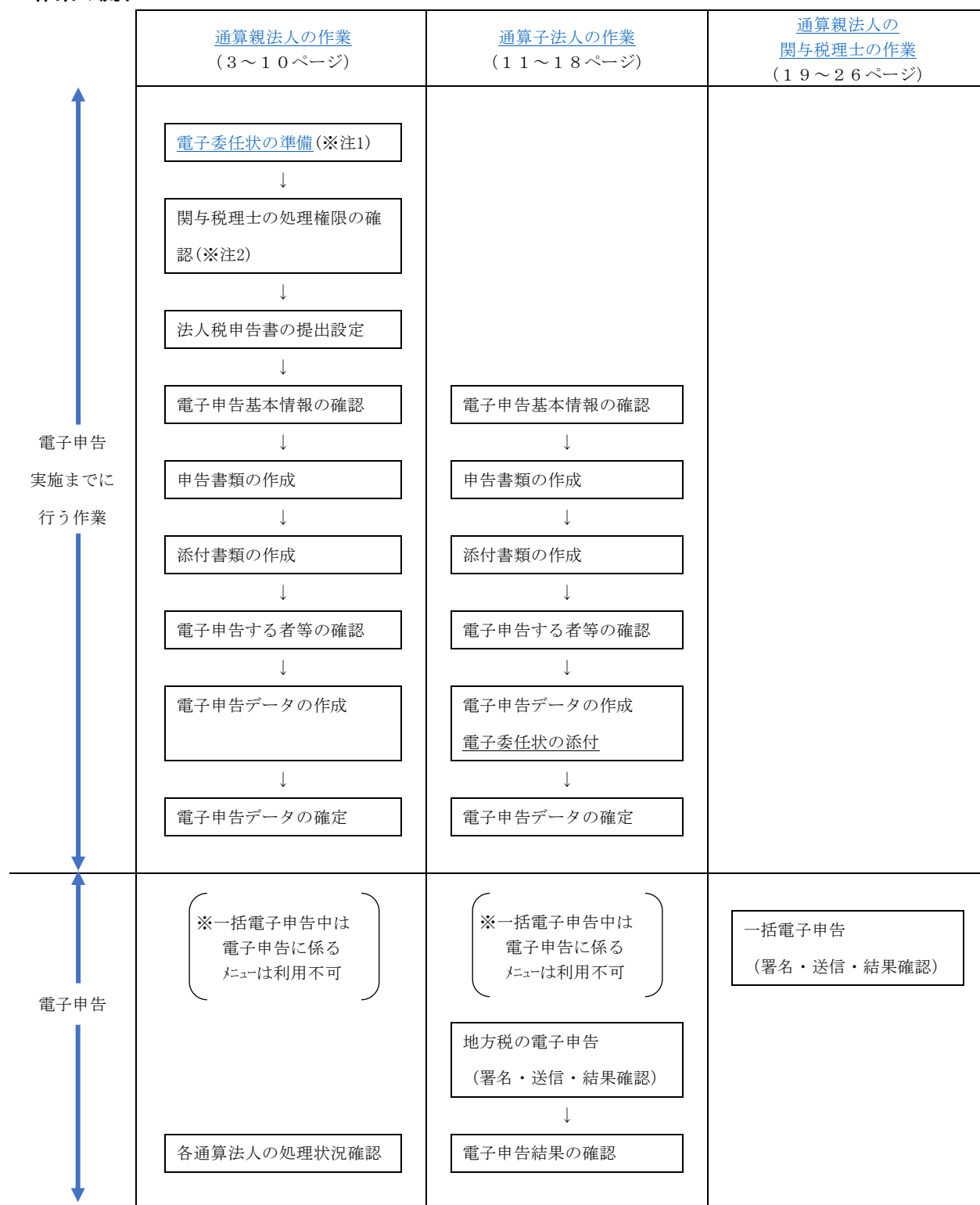


通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税を電子申告する手順

1. 作業の流れ



- (注1) 通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税を電子申告する場合、通算親法人が当該税理士に通算子法人の申告を行うことを委任した旨の電子委任状の添付が必要です。
- (注2) 税理士による一括電子申告機能では、処理するユーザが電子申告対象の法人の処理権限を有している必要があります。通算親法人の関与税理士(ユーザ)が電子申告対象の法人の処理権限を有していない場合は、処理権限を付与してください。

2. 必要となる電子申告の設定

通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税を電子申告する場合は、以下のとおり設定する必要があります。

＜ 通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税を電子申告する場合の設定 ＞

メニュー		設定内容
「101. 企業マスター」 －「通算子法人の法人税申告書の提出設定」		「通算親法人が電子申告する」にチェックをつける。
「201. 電子申告基本情報の登録」	通算親法人	通算親法人の「国税の利用者識別番号」「地方税の利用者ID」を登録する。
	各通算子法人	通算子法人の「国税の利用者識別番号」「地方税の利用者ID」を登録する。
「204. 税理士基本情報の登録」	通算親法人	税理士(税理士法人)が代理送信する設定とする。
	各通算子法人	設定内容は法人税の電子申告に影響しません(※)

(※) 通算親法人の関与税理士が電子申告する場合、通算子法人の税理士基本情報の設定は影響しません。ただし、地方税を通算子法人の関与税理士が電子申告する場合は、通算子法人の税理士基本情報に基づき制御されますので登録・設定が必要です。

3. 通算親法人の作業

(1) 電子委任状の準備

通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税申告書を電子申告する場合、通算親法人が当該税理士に通算子法人の申告を行うことを委任した旨の電子委任状の添付が必要です。

① 国税電子申告で利用できる電子委任状

(国税e-TaxHP) <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/ininjyo/02.htm>

② e-TAXグループ通算で対応可能な電子委任状

行	電子委任状	e-TAXグループ通算
1	電子証明書方式	○
2	電子委任状 (PDF 形式)	○ (注)
3	電子委任状 (XML 形式)	○ (e-Tax ソフトで作成・電子署名 した電子委任状を読込)

(注) 「電子委任状 (PDF 形式)」を添付する場合、作成した電子委任状 (PDF ファイル) に、PDF 編集ソフト等を利用して通算親法人の代表者の電子署名を付与する必要があります。

③ 「電子証明書方式」を利用する場合の準備

1) 委任事項が記録された電子証明書 (電子証明書方式) の取得

- 電子証明書方式は、電子委任状取扱事業者が、代表者の委任を受けて、受任者の利用する電子証明書に委任事項を記録する方式です。
- 委任事項が記録された電子証明書 (電子証明書方式) の発行の具体的な申込手続や発行費用等については、各電子委任状取扱事業者にお問い合わせください。
- また、委任事項が記録された電子証明書 (電子証明書方式) を発行する際には、委任税目を設定する必要があります。
- 詳細は、国税 e-Tax のホームページでご確認ください。

(国税 e-TaxHP) https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2_ininjyo.htm#tabs_3

2) 委任事項が記録された電子証明書の国税受付システムへの登録

通算親法人の関与税理士が国税受付システムに登録している電子証明書を、委任事項が記録された電子証明書に更新 (登録) します。

※通算親法人の関与税理士の電子証明書の登録作業となるため、通算親法人の関与税理士がご利用の電子申告ソフトで行います。

※委任を受けた法人の電子申告完了後、元の電子証明書に登録し直します。

④ 「電子委任状 (PDF形式)」を利用する場合の準備

1) 国税の委任状 (PDF) の作成

- 国税e-Taxホームページで案内されている委任状の記載事項を確認の上、国税の委任状を作成します。

(国税 e-TaxHP) https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2_ininjyo.htm#tabs_2

- b. 国税の委任状を PDF 形式にします。
- c. 国税の委任状(PDF)に代表者の電子証明書で電子署名します。

(注) e-TAXグループ通算には PDF ファイルに電子署名を付与する機能はありません。PDF 編集ソフト等をご利用ください。

2) 電子申告データへの委任状(PDF)の添付

「3. 通算子法人の作業」の「(5) 電子申告データの作成」の手順で、通算法人子法人の電子申告データに添付します。

⑤「電子委任状 (PDF形式)」を利用する場合の準備

1) 国税の委任状(XML)の作成

以下の手順で、e-Tax ソフトで電子委任状を作成します。

- a. e-Tax ソフトを起動します。
- b. 左のメニューで「作成」－「添付書類」を選択します。
- c. [新規作成]ボタンを押下し、「国税関係手続に係る電子委任状」を選択します。
- d. 必要な項目を入力し、[作成完了]ボタンを押下します。
- e. 作成した電子委任状を選択し、[署名]ボタンを押下して代表者の電子証明書で電子署名します。
- f. [切り出し]ボタンで電子委任状を切り出して保存します。

※電子委任状のほかに e-TAXグループ通算未対応別表の作成・読込も行う場合は、e-Tax ソフトで申告データに電子委任状を組み込んでから、他の別表等とあわせて切り出します。

2) 電子申告データへの委任状(XML)の添付

「3. 通算子法人の作業」の「(5) 電子申告データの作成」の手順で、通算法人子法人の電子申告データに添付します。

(2) 関与税理士の処理権限の確認

「102. ユーザ権限」で、関与税理士（ユーザ）の処理権限（一括電子申告する対象の法人が「担当法人」になっていること）を確認します。

(補足) 税理士による一括電子申告機能は、2024年04月版以降、グループ全体の処理権限を有していなくても、電子申告対象の法人の処理権限があれば利用できるようになりました。

(3) 法人税申告書の提出設定

「101. 企業マスター」－「通算子法人の法人税申告書の提出設定」で、通算親法人の関与税理士が法人税申告書を電子申告する通算法人について、「通算親法人が電子申告する」にチェックを付けます。（通算親法人の関与税理士が電子申告する場合も「通算親法人が電子申告する」にチェックを付けます。）

(4) 電子申告基本情報の確認

① 電子申告基本情報の確認

通算親法人の「201. 電子申告基本情報の登録」で、通算親法人の「国税の利用者識別番号」、
「地方税の利用者ID」等が登録されていることを確認します。

② 税理士基本情報の確認

通算親法人の「204. 税理士基本情報の登録」で、関与税理士の情報が登録されており、税理士が代理送信する設定となっていることを確認します。

税理士基本情報の登録

1000000000 : 千代田製造株式会社

税理士(法人)情報 **税理士(法人)の電子申告基本情報**

2. 税理士(法人)の電子申告基本情報

氏名	国税 次郎 5
税理士 国税の利用者識別番号	111111111111111111 (半角16文字)
地方税の利用者ID	2222222222222222 (半角11文字)
名称	
税理士法人 国税の利用者識別番号	(半角16文字)
地方税の利用者ID	(半角11文字)
税務代理権限証書を電子で提出	☒ する ☐ しない 税務代理権限証書はJ-Cy701で作成できます。

3. 税理士(法人)による代理送信

税理士(法人)が代理送信 ☒ する ☐ しない 納税者が署名省略する場合は「(代理送信)する」

電子申告データ作成後に、「3. 税理士(法人)による代理送信」を変更した場合は、必ず未送信の電子申告データを作成(再作成)してください。

F1 前項目 F4入力終了 F7 左タブ F10業務の選択

(5) 申告書類の作成

通算親法人で、ワーキングシートへの入力等を行い、申告書類を作成します。

(6) 添付書類の作成

通算親法人で、財務諸表・勘定科目内訳明細書の読込等を行い、添付書類を作成します。

(7) 電子申告する者等の確認

① 電子申告する者の確認

通算親法人の「901. 電子申告基本情報の確認」－「電子申告基本情報」タブで、「電子署名者」、「送信者」が当通算法人の税理士(税理士法人)となっていることを確認します。

電子申告基本情報の確認

0000000001 : 千代田製造株式会社

電子申告基本情報 | 国税・地方税の申告先の確認

1. 電子申告基本情報

郵便番号	〒101-0054
納税地	東京都千代田区〇〇町3-3
フリガナ	千代田製造株式会社
名称(必須)	千代田製造株式会社
国税の利用者識別番号	2222 2222 2222 2222 (半角16文字) 国税の電子申告では必須です。
地方税の利用者ID	abc12345655 (半角11文字) 地方税の電子申告では必須です。
代表者名(必須)	千代田 太郎 経理責任者 佐藤 一郎
事業年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日
申告区分	確定申告
提出年月日	令和 年 月 日
適用領明細書の提出区分	☐ 当初提出分 ☐ 再提出分

2. 電子申告する者

税目	電子署名者	送信者	電子申告するメニュー
法人税・地方法人税	当通算法人の税理士(税理士法人)	当通算法人の税理士(税理士法人)	「903. 国税・地方税の電子申告」又は「905. 税理士による国税・地方税の一括電子申告」
都道府県民税・事業税等 市町村民税	当通算法人の税理士(税理士法人)	当通算法人の税理士(税理士法人)	「903. 国税・地方税の電子申告」又は「905. 税理士による国税・地方税の一括電子申告」

電子申告基本情報を確認してください。

F1 前項目 F4入力終了 F8 右タブ F10業務の選択

② 申告先税務事務所の確認

通算親法人の「901. 電子申告基本情報の確認」－「国税・地方税の申告先の確認」タブで、「申告先税務事務所」がすべて選択されていることを確認します。

行	申告先	申告先税務事務所	法人の事務所等の所在地	提出方法
1	東京都	東京都千代田都税務事務所	東京都新宿区	電子申告
2	埼玉県	埼玉県さいたま市法人課税課	さいたま市	電子申告
3	埼玉県さいたま市	さいたま市法人課税課	さいたま市	電子申告
4	大阪府	大阪府中央府税務事務所	堺市	電子申告
5	大阪府堺市	堺市 市税事務所	堺市	電子申告
6				
7				
8				
9				
10				

1. 事務所等の新設・廃止等により、申告先に異動があった場合は、必ず地方税(eLTAX)への利用届出の変更が必要です。
2. 申告書を画面提出する申告先がある場合は、[画面提出選択]が押して、画面提出する申告先を選択します。
3. 地方税申告書を再提出(再送信)する場合は、[再提出選択]が押して、再提出(再送信)する申告先を選択できます。

電子申告基本情報を確認してください。

F4入力終了 F7 左タブ F10業務の選択

(8) 電子申告データの作成

通算親法人の「902. 電子申告データの作成」で、各税目の電子申告データを作成します。作成後、電子申告データ送信前チェック確認表にエラーが表示された場合は、修正します。

※電子申告データ作成後、下記のメッセージが表示された場合は、[申告書提出先の追加・削除へ] ボタンをクリックし、通算親法人の利用者IDと独自の暗証番号でログインし、地方税ポータルシステムへの申告書提出先の追加・削除を行ってください。

地方税の申告書提出先が、前年度申告(又は利用届出)と異なっています。
必ず、「申告書提出先の追加・削除」を行ってください。

1. 当処理は、貴社の独自の暗証番号で地方税ポータルシステムにログインして行います。
2. 未実施の場合は、電子申告データ送信時にエラーとなります。

申告書提出先の追加・削除へ 後で行う

(9) 電子申告データの確定

電子申告データの作成後に、[電子申告データ作成完了(確定)]ボタンをクリックして、電子申告データの確定処理を行います。

- (注) 1. 管理者(グループ全体の処理権限を有するユーザ)は、[各法人の処理状況の確認]の[電子申告データの作成状況]タブで、各通算法人の電子申告データの作成状況を確認できます。
2. 管理者(グループ全体の処理権限を有するユーザ)は、上記画面の[電子申告データ修正(確定解除)]ボタンにより電子申告データの確定を解除できます。また、以下の手順で、複数法人の電子申告データの確定を一括解除できます。
- (1) [処理の選択]区分で[確定解除]を選択します。
 - (2) 一覧から、確定を解除する通算法人を選択します(複数の通算法人を選択して一括解除が行えます)。
 - (3) [確定解除]ボタンをクリックします。

(10) 電子申告結果の確認

通算親法人の関与税理士による電子申告完了後、通算親法人が自社の電子申告結果を確認する場合は、以下の手順で確認できます。

①メニュー「903. 国税・地方税の電子申告」を選択します。

②左記の画面が表示されます。
[5. 受信通知/受付通知の確認・送付書印刷] をクリックします。

③左記の画面が表示されます。
「国税（受信通知）の確認」タブ、「地方税（受付通知）の確認」タブのそれぞれで、関与税理士が電子申告した結果を確認できます。

受付通知確認後、[F10業務の選択] ボタンをクリックします。

国税・地方税の電子申告

法人名 0000000001：千代田製造株式会社

事業年度 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

電子申告 電子申告(追加送信分)

行	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書	備考
1	法人税・地方法人税	R 5. 5.12(14:13)	○	R 5. 5.12(14:39)	正常	正常	無	
2	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:14)	○	R 5. 5.12(14:44)	正常	正常	無	
3	市町村民税	R 5. 5.12(14:14)	○	R 5. 5.12(14:44)	正常	正常	無	

1. 税理士の電子署名(法33条の2の添付書面) 法33条の2の添付書面に、税理士が電子署名します。

2. 代表者(受任者)の電子署名(申告書等) 申告書・税務代理権限証書に、代表者(受任者)の電子署名を行います。

3. 税理士の電子署名(申告書) 税理士による電子署名を行う場合は、当メニューで行います。

4. データ送信(即時通知/送信結果の確認) 国税・地方税の電子申告データを送信します。続いて、「即時通知」「送信結果」を確認します。

5. 受信通知/受付通知の確認・送付書印刷 「国税・受信通知」「地方税・受付通知」を確認します。別途送付の「送付書」を印刷できます。

6. 完了報告書の作成・還付金処理状況確認 「電子申告完了報告書」を印刷できます。国税の還付金処理状況を確認できます。

▲ 新種のウィルスに備え、電子申告は申告期限の3日前までに完了しましょう！

F8 右タブ F10 処理メニュー

④左記の画面が表示されます。

[F10処理メニュー]ボタンをクリックして、メニューを終了します。

(11) 各通算法人の処理状況確認

各法人の処理状況の確認(電子申告の進捗状況)

1. グループマスターの登録

2. 電子申告等基本情報の確認・登録と事前準備

3. 前期最終金額等の確認と当期税額・連絡合併等の入力

4. 法人税ワークシートの入力と確認

5. 地方税ワークシートの入力と確認

6. 税効果計算(eTaxEffect)

7. 法人税と地方税の全計算と申告書類の印刷

8. 申告書添付書類の作成

9. 国税・地方税の電子申告

10. 国税・地方税の電子納税

9. 国税・地方税の電子申告

【A. 電子申告基本情報の確認】

901. 電子申告基本情報の確認

【B. 電子申告データの作成】

902. 電子申告データの作成

電子申告データ作成完了 電子申告データ修正(確定解除)

【C. 国税・地方税の電子申告】

903. 国税・地方税の電子申告

904. 適宜税法人による国税の一括電子申告

905. 税理士による国税・地方税の一括電子申告

【D. 追加送信】

906. 追加送信する電子申告データの作成

907. 国税・地方税の追加送信

【E. 電子申告済み申告書類の印刷】

908. 電子申告済み申告書類の印刷(印刷中)

Copyright (C) 2022-2023 TNC Corporation

F8 法人選択 F10 終了

①[各法人の処理状況の確認]ボタンをクリックします。

各法人の処理状況の確認(電子申告の進捗状況)

法人検索 最新情報 先前行へ 最終行へ ファイル切り出し

入力・計算状況 | ワークシートの確定・解除 | 添付書類の作成状況 | 電子申告データの作成状況 | 電子申告の進捗状況 | TISCの処理状況

税目: ☒ 法人税・地方法人税 ☒ 都道府県民税・事業税等 ☒ 市町村民税

行	法人コード	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時	受信	送付書
1	0000000001	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.12(14:13)	○	R 5. 5.12(14:39)	正常	正常	無
2	0000000001	千代田製造株式会社	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:14)	○	R 5. 5.12(14:44)	正常	正常	無
3	0000000001	千代田製造株式会社	市町村民税	R 5. 5.12(14:14)	○	R 5. 5.12(14:44)	正常	正常	無
4	0000000002	株式会社新宿販売	法人税・地方法人税	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:39)	正常	正常	無
5	0000000002	株式会社新宿販売	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:52)	正常	正常	無
6	0000000002	株式会社新宿販売	市町村民税	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:52)	正常	正常	有
7	0000000003	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.12(14:32)	○	R 5. 5.12(14:39)	正常	正常	無
8	0000000003	水道橋商事株式会社	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:33)	-				
9	0000000003	水道橋商事株式会社	市町村民税						
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									

▲ 追加送信機能により電子申告したデータは表示対象外です。

F2 前頁 F3 次頁 F7 左タブ F8 右タブ F10 処理メニュー

②「電子申告の進捗状況」タブを表示し、各通算法人の進捗状況を確認します。

確認終了後、[F10処理メニュー]ボタンをクリックして、メニューを終了します。

4. 通算子法人の作業

(1) 電子申告基本情報の確認

① 電子申告基本情報の確認

通算子法人の「201. 電子申告基本情報の登録」で、通算子法人の「国税の利用者識別番号」、「地方税の利用者 I D」等が登録されていることを確認します。

(注) 通算親法人や通算親法人の関与税理士が電子申告する場合でも、通算子法人の利用者識別番号を登録する必要があります。

② 税理士基本情報の確認

1) 法人税の電子申告については、通算親法人の関与税理士が電子申告する場合、通算子法人の「204. 税理士基本情報の登録」の設定は影響しません。

2) ただし、地方税の電子申告については、通算子法人の「204. 税理士基本情報の登録」に基づき制御されますので、以下を確認してください。

地方税の電子申告方法	「204. 税理士基本情報の登録」の設定
通算子法人が地方税を電子申告する場合	税理士が代理送信 <u>しない</u> 設定であることを確認する
通算子法人の関与税理士が地方税を電子申告する場合	税理士が代理送信 <u>する</u> 設定であることを確認する

(2) 申告書類の作成

通算子法人で、ワーキングシートへの入力等を行い、申告書類を作成します。

(3) 添付書類の作成

通算子法人で、財務諸表・勘定科目内訳明細書の読込等を行い、添付書類を作成します。

(4) 電子申告する者等の確認

① 電子申告する者の確認

通算子法人の「901. 電子申告基本情報の確認」－「電子申告基本情報」タブで、法人税・地方
法人税の「電子署名者」、「送信者」が通算親法人の税理士(税理士法人)となっていることを確認
します。

電子申告基本情報の確認

0000000002：株式会社新宿販売

電子申告基本情報 国税・地方税の申告先の確認

1. 電子申告基本情報

納税地	郵便番号	〒161-0023
納税地(必須)		東京都新宿区△△4-5-6
法人名	フリガナ	カウキゲンソウジヤカンバイ
	名称(必須)	株式会社新宿販売
国税の利用者識別番号	2222 2222 2222 3333	(半角16文字) 国税の電子申告では必須です。
地方税の利用者ID	abc12345678	(半角11文字) 地方税の電子申告では必須です。
代表者名(必須)	新宿 次郎	経理責任者 山田 太郎
事業年度	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	
法人税等	申告区分	確定申告
	提出年月日	令和 4 年 4 月 1 日
	適用税則細書の提出区分	当初提出分 再提出分

2. 電子申告する者

税目	電子署名者	送信者	電子申告するメニュー
法人税・地方法人税	通算親法人の税理士(税理士法人)	通算親法人の税理士(税理士法人)	「905. 税理士による国税・地方税の一括電子申告」
都道府県民税・事業税等 市町村民税	当通算法人の代表者	当通算法人	「903. 国税・地方税の電子申告」

※メニュー101の「通算子法人の法人税申告書の提出設定」、及びメニュー204の「税理士(法人)による代理送信」の設定に基づいています。

電子申告基本情報を確認してください。

F1 前項目 F4 入力終了 F8 右タブ F10 業務の選択

② 申告先税務事務所の確認

通算子法人の「901. 電子申告基本情報の確認」－「国税・地方税の申告先の確認」タブで、
「申告先税務事務所」がすべて選択されていることを確認します。

電子申告基本情報の確認

0000000002：株式会社新宿販売

電子申告基本情報 国税・地方税の申告先の確認

1. 国税の申告先(税務署)

番号(必須)	01143	税務署名	新宿	税務署
--------	-------	------	----	-----

2. 地方税の申告先(税務事務所)

行	申告先	申告先税務事務所	法人の事務所の所在地	提出方法
1	東京都	東京都中央都税事務所	東京都新宿区△△4-5-6	電子申告
2	京都府	京都府税務課	京都府京都市山科区〇〇町1-1	電子申告
3	京都府京都市	【京都市】市税事務所法人税務担当(法人市民)	京都府京都市山科区〇〇町1-1	電子申告
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

1. 事務所等の新設・廃止等により、申告先に異動があった場合は、必ず地方税等(地方税)への利用届出の変更が必要です。
メニュー「203. 確認番号・電子証明書・地方税提出先の更新等」の「6. 申告書提出先の追加・削除・確認」で利用届出内容を変更してください。

2. 申告書を画面提出する申告先がある場合は、[画面提出選択]ボタンを押して、画面提出する申告先を選択します。

3. 地方税申告書を再提出(再送信)する場合は、[再提出選択]ボタンを押して、再提出(再送信)する申告先を選択できます。

電子申告基本情報を確認してください。

F4 入力終了 F7 左タブ F10 業務の選択

(5) 電子申告データの作成

通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税申告書を電子申告する場合、通算親法人が当該税理士に通算子法人の申告を行うことを委任した旨の電子委任状の添付が必要です。

PDF形式又はXML形式の電子委任状を利用する場合、通算親法人が作成・電子署名した電子委任状を各通算子法人の法人税の電子申告データに添付します。

電子委任状については、「2. 通算親法人の作業」の「[\(1\) 電子委任状の準備](#)」をご参照ください。

①メニュー「902. 電子申告データの作成」を選択します。

②左記のメッセージが表示されますので、[OK]をクリックします。

行	添付書類名	PDF添付	電子委任状
1	電子委任状	☒	☐
2		☐	☐
3		☐	☐
4		☐	☐
5		☐	☐
6		☐	☐
7		☐	☐
8		☐	☐
9		☐	☐
10		☐	☐
11		☐	☐
12		☐	☐
13		☐	☐
14		☐	☐
15		☐	☐
16		☐	☐
17		☐	☐

③電子委任状を添付します。

1) PDF形式の場合

法人税・地方法人税タブの「第三者作成書類等のPDF添付・別途送付の確認・入力」で、PDFで作成した電子委任状を添付します。

他にPDFで添付する書類がある場合は、続けて添付します。

2) XML形式の場合

法人税・地方法人税タブの「e-Taxソフトで作成した当システム未対応書類の追加読込」で、e-Taxソフトで作成・切出した電子委任状(XML)を読み込みます。

以降、各税目の電子申告データを作成します。

※電子証明書方式の電子委任状を利用する場合、電子委任状の添付作業は不要です。

※地方税については通算子法人が電子申告しますで、電子委任状の添付は不要です。

※電子申告データ作成後、電子申告データ送信前チェック確認表にエラーが表示された場合は、修正します。

※電子申告データ作成後、下記のメッセージが表示された場合は、[申告書提出先の追加・削除] ボタンをクリックし、通算子法人の利用者IDと独自の暗証番号でログインし、地方税ポータルシステムへの申告書提出先の追加・削除を行ってください。

(6) 電子申告データの確定

電子申告データの作成後に、[電子申告データ作成完了(確定)]ボタンをクリックして、電子申告データの確定処理を行います。

(注) 1. 管理者(グループ全体の処理権限を有するユーザ)のみ、電子申告データの確定を解除できます。

2. 管理者(グループ全体の処理権限を有するユーザ)は、[各法人の処理状況の確認]の[電子申告データの作成状況]タブで、複数法人の電子申告データの確定を一括解除できます。手順は以下です。

- (1) [処理の選択]区分で[確定解除]を選択します。
- (2) 一覧から、確定を解除する通算法人を選択します(複数の通算法人を選択して一括解除が行えます)。
- (3) [確定解除]ボタンをクリックします。

(7) 地方税の電子申告(署名・送信・結果確認)

※以下は、通算子法人が自社で電子申告する場合の手順です。通算子法人の関与税理士が電子申告する場合は、通算子法人の関与税理士が電子署名・送信します。

①メニュー [903. 国税・地方税の電子申告] を選択します。

国税・地方税の電子申告

7/14(E) 7-8(T) へA7(H)

国税庁HP等

本日：令和 5年 5月12日(金)

法人名 0000000002：株式会社新宿販売

メッセージボックス確認

事業年度 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

処理区分 確定申告

電子申告 電子申告(追加送信分)

行	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書	備考
1	法人税・地方法人税	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:39)	正常	正常	無	
2	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:25)	—					
3	市町村民税	R 5. 5.12(14:25)	—					

電子署名

1. 税理士の電子署名(法33条の2④の添付書面) 法33条の2④の添付書面に、税理士が電子署名します。

2. 代表者(受任者)の電子署名(申告書等) 申告書・税務代理権限証書に、代表者(受任者)の電子署名を行います。

3. 税理士の電子署名(申告書) 税理士による電子署名を行う場合は、当メニューで行います。

4. データ送信(即時通知/送信結果の確認) 国税・地方税の電子申告データを送信します。続いて、「即時通知」「送信結果」を確認します。

5. 受信通知/受付通知の確認・送付書印刷 「国税・受信通知」「地方税・受付通知」を確認します。別途送付の「送付書」を印刷できます。

6. 完了報告書の作成・還付金処理状況確認 「電子申告完了報告書」を印刷できます。国税の還付金処理状況を確認できます。

▲ 新種のウィルスに備え、電子申告は申告期限の3日前までに完了しましょう！

F8 右タブ F10 処理メニュー

②左記の画面が表示されます。

[2. 代表者(受任者)の電子署名(申告書等)] をクリックします。

代表者(受任者)の電子署名(申告書等)

7/14(E) 7-8(T) へA7(H)

国税庁HP等

本日：令和 5年 5月12日(金)

0000000002：株式会社新宿販売

<代表者(受任者)の電子署名(申告書等)>

1. 申告書(国税・地方税)

代表者	氏名	新居 次郎	電子署名	国 税	完了
認証局サービス名	商業登記認証局			地方税	

(内部メモ)

♥ 番号カード等をICカードリーダーにセットした後、[電子署名]をクリックしてください。

F1 前項目 F3 次メニューへ F10 業務の選択

③左記の画面が表示されます。

[電子署名]ボタンをクリックして、地方税の電子申告データに電子署名します。

電子署名完了後、[F3次メニューへ]をクリックします。

データ送信(即時通知/送信結果の確認)

7/14(E) 7-8(T) へA7(H)

送信履歴 国税庁HP等

本日：令和 5年 5月12日(金)

0000000002：株式会社新宿販売

<電子申告データの送信>

1. 「独自の暗証番号」の入力

国 税	法人名	株式会社新宿販売
利用者識別番号	222222222223333	
独自の暗証番号		
電子申告データ(ファイル)		

地方税	利用者ID	abc12345678
独自の暗証番号	*****	
電子申告データ(ファイル)	3件(計：113KB)	

▲ 電子申告データの送信は、SSL暗号化通信です。

国税のデータ送信と即時通知の確認
地方税のデータ送信と送信結果の確認

(内部メモ)

F10 業務の選択

④左記の画面が表示されます。

地方税の「独自の暗証番号」を入力後、[国税のデータ送信と即時通知確認 地方税のデータ送信と送信結果の確認]ボタンをクリックして送信します。

データ送信(即時通知/送信結果の確認)

7/10(E) 7-8(F) へA7(H)

国税庁HP等

本日: 令和 5年 5月12日(金)

0000000002: 株式会社新宿販売

国税(即時通知)の確認 地方税(送信結果)の確認

行	税 目	申告受付日時	送信結果	メッセージボックス確認日	送付書
1	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:52)	正常		都道府県民税等の送信結果の印刷
2	市町村民税	R 5. 5.12(14:52)	正常		市町村民税の送信結果の印刷

送信結果の確認

【都道府県民税・事業税・特別法人事業税の送信結果】

到達日時: 2023/05/12 14:52:11
 受付番号: R1-2023-14521118
 結果: 正常
 事業年度(期別): R5/4/1 ~ R6/3/31
 手続名称: 法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告
 提出先: 東京都中央都税事務所長
 ファイル名称: 13000.xml
 エラー詳細:

【都道府県民税・事業税・特別法人事業税の送信結果】

到達日時: 2023/05/12 14:52:14
 受付番号: R1-2023-14521428
 結果: 正常
 事業年度(期別): R5/4/1 ~ R6/3/31
 手続名称: 法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税 確定申告
 提出先: 京都府知事
 ファイル名称: 26000.xml
 エラー詳細:

「送信結果」がエラーの場合は、該当データを修正した後、電子申告データを再作成してください。

送信結果を確認後、Enterキーを押してください。「受付通知」の確認へ進みます。

F3次メニューへ F7 左タブ F10業務の選択

⑤電子申告データの送信完了後、左記の画面が表示されます。

「地方税(送信結果)の確認」タブを表示し、送信結果を確認します。

送信結果確認後、[F3次メニューへ]をクリックします。

受信通知/受付通知の確認・送付書印刷

7/10(E) 7-8(F) へA7(H)

受信履歴 国税庁HP等

本日: 令和 5年 5月12日(金)

0000000002: 株式会社新宿販売

国税(受信通知)の確認 地方税(受付通知)の確認

行	税 目	申告受付日時	送信結果	メッセージボックス確認日	送付書
1	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:52)	正常	R 5. 5.12(14:53)	都道府県民税等の受付通知の印刷
2	市町村民税	R 5. 5.12(14:52)	正常	R 5. 5.12(14:53)	有(印刷) 市町村民税の受付通知の印刷

受付通知の確認

【都道府県民税・事業税・特別法人事業税の受付通知】

納税者の氏名: 株式会社新宿販売
 発行元: 東京都中央都税事務所・電子送信
 法人事業税課法人事業税係
 電話番号: 03-3252-7141
 発行日時: 2023/05/12 14:52:11
 件名: 申告受付完了通知
 メッセージ本文: 送信された申告データを受けました。後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただきますので、ご了承ください。(MUD 0021)

法人事業税	所得金額総額	786,707,552円
法人事業税	付加価値額総額	14,755,026,528円
法人事業税	資本等の金額総額	29,096,451,920円
法人事業税	申告納付税額	34,419,800円
法人県民税(法人税割)	課税標準総額	302,132,000円
法人県民税(法人税割)	申告納付税額	22,365,100円
法人県民税(均等割)	申告納付税額	6,800,000円

受付日時: 2023/05/12 14:52:11
 取扱日: 2024/05/28
 受付番号: R1-2023-14521118

「受付通知」がエラーの場合は、該当データを修正した後、電子申告データを再作成してください。

F3次メニューへ F7 左タブ F10業務の選択

⑥左記の画面が表示されます。

「地方税(受付通知)の確認」タブを表示し、受付通知を確認します。

※通算親法人の関与税理士が子法人の法人税を電子申告済みの場合は、自社の法人税の受信通知も確認できます

受付通知確認後、[F3次メニューへ]をクリックします。

完了報告書の作成・還付金処理状況確認

7/10(E) 7-8(F) へA7(H)

国税庁HP等

本日: 令和 5年 5月12日(金)

0000000002: 株式会社新宿販売

完了報告書 国税の還付金処理状況確認

1. 電子申告完了報告書の印刷

印刷日 令和 5年 5月 12日

報告書の種類 ☒ 国税の電子申告完了報告書 ☒ 地方税の電子申告完了報告書

複数回電子申告した場合、申告先団体ごとの最後の「受付通知」を印刷します。

2. 電子申告完了報告書に印刷する情報

報告書提出先	部署名等	
	役職、氏名、敬称	
担当者	部署名等	
	役職、氏名	

「役職、氏名等」は「役職」と「氏名」の間にスペース(最低1文字)を入れて入力してください。

報告書印刷

印刷日を入力してください。

F1 前項目 F8 右タブ F10業務の選択

⑦左記の画面が表示されます。

必要に応じて電子申告完了報告書を印刷します。

印刷後、[F10業務の選択]ボタンをクリックします。

国税・地方税の電子申告

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 国税庁HP等

本日：令和 5年 5月12日(金)

法人名 0000000002：株式会社新宿販売

メッセージボックス確認

事業年度 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

処理区分 確定申告

電子申告 電子申告(追加送信分)

行	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書	備考
1	法人税・地方法人税	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:39)	正常	正常	無	
2	都道府県民税・事業税等	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:52)	正常	正常	無	
3	市町村民税	R 5. 5.12(14:25)	○	R 5. 5.12(14:52)	正常	正常	有	

電子署名

1. 税理士の電子署名(法33条の2の添付書面) 法33条の2④の添付書面に、税理士が電子署名します。

2. 代表者(受任者)の電子署名(申告書等) 申告書・税務代理権限証書に、代表者(受任者)の電子署名を行います。

3. 税理士の電子署名(申告書) 税理士による電子署名を行う場合は、当メニューで行います。

4. データ送信(即時通知/送信結果の確認) 国税・地方税の電子申告データを送信します。続いて、「即時通知」「送信結果」を確認します。

5. 受信通知/受付通知の確認・送付書印刷 「国税・受信通知」「地方税・受付通知」を確認します。別途送付の「送付書」を印刷できます。

6. 完了報告書の作成・還付金処理状況確認 「電子申告完了報告書」を印刷できます。国税の還付金処理状況を確認できます。

▲ 新種のウィルスに備え、電子申告は申告期限の3日前までに完了しましょう！

F8 右タブ F10 処理メニュー

⑧左記の画面が表示されます。

[F10処理メニュー]ボタンをクリックして、メニューを終了します。

5. 通算親法人の関与税理士の作業

(1) 一括電子申告（通算親法人の法人税・地方税、通算子法人の法人税）

※[各法人の処理状況の確認]の[電子申告データの作成状況]タブで、各通算法人の電子申告データが作成完了(確定)していることを事前にご確認ください。

※一括電子申告機能の利用中は、グループ内の他のユーザは電子申告に係るメニューを利用できません（ワーキングシートの閲覧や申告書の印刷は可能です。また、一括電子申告対象でない法人のデータは処理可能です。）。

①メニュー「905. 税理士による国税・地方税の一括電子申告」を選択します。

②左記の画面が表示されます。

[1. TISCからの電子申告ダウンロード] をクリックします。

③左記の画面が表示されます。

通算親法人の関与税理士を選択し、[F4選択終了]をクリックします。

④左記のメッセージが表示されます。

[OK] ボタンをクリックすると、TISCから電子申告データを、パソコンにダウンロードします。

※TISCからのダウンロード開始前に処理時間の目安を表示していますが、実際の処理に要する時間は、ご利用のネットワーク環境により異なります。

⑤TISCからのダウンロードが完了すると、左記のメッセージが表示されます。

[OK] ボタンをクリックします。

税理士による国税・地方税の一括電子申告

7744(D) 7-44(I) ヘルプ(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

< 税理士による一括電子署名・一括電子申告 >

1. TISDからの電子申告データのダウンロード	税理士が電子申告する対象のデータを、TKCのみなとサービス(TISD)からパソコンにダウンロードします。
2. 税理士による一括電子署名	国税・地方税の電子申告データに、税理士が一括で電子署名します。
3. 税理士による一括電子申告	国税・地方税の電子申告データを、税理士が一括で送信します。送信後、即時通知・送信結果・受信通知・受付通知を受信します。
4. 即時通知(送信結果)/受信通知(受付通知)の確認・送付書の印刷	受信した即時通知・送信結果と受信通知・受付通知を確認します。別途送付の「送付書」を印刷できます。
5. TISDへの電子申告した結果のアップロード	電子申告した結果(電子署名した電子申告データ、受信した即時通知や受信通知等)を、TKCのみなとサービス(TISD)へアップロード(保存)します。

▲ 新種のウィルスに備え、電子申告は申告期限の3日前までに完了しましょう！

F10 処理メニュー

⑤ [2. 税理士による一括電子署名] ボタンをクリックします。

税理士による一括電子署名

7744(D) 7-44(I) ヘルプ(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

税目: ☒ 法人税・地方法人税 ☒ 都道府県民税・事業税等 ☒ 市町村民税

行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書
1	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:31)					
2	千代田製造株式会社	都道府県民税等	R 5. 5.17(16:31)					
3	千代田製造株式会社	市町村民税						
4	株式会社新宿販売	法人税・地方法人税						
5	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税						

法人税の法33条の2①の添付書面を作成しているデータがあります。該当のデータについては、法33条の2①の添付書面に電子署名後、申告書に電子署名してください。

(補足)
1. 法33条の2①の添付書面への電子署名が必要で、かつ、未了のデータが初期選択されます。
2. 地方税の添付書面については、電子署名不要です。

OK

[e-TAX]

A 法33条の2①の添付書面への電子署名
A1. 税理士(税理士法人)の電子署名
A2. 書面作成税理士の電子署名

B 申告書への電子署名
B1. 申告書作成税理士の電子署名
B2. 税理士法人の電子署名

電子署名する電子申告データを確認(選択)後、電子署名ボタンをクリックしてください。

F8 次メニューへ F6 全選択 F7 全解除 F8 署名欄切替 F10業務の選択

⑥通算親法人の法人税の「法33条の2①の添付書面」を作成している場合、左記のメッセージが表示されます。

この場合、画面左下の電子署名ボタンで、「法33条の2①の添付書面」に電子署名します。

※電子署名対象のデータが初期選択されます。

※通算親法人の法人税の「法33条の2①の添付書面」を作成していない場合は、下記⑦へ進みます。

税理士による一括電子署名

7744(D) 7-44(I) ヘルプ(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

税目: ☒ 法人税・地方法人税 ☒ 都道府県民税・事業税等 ☒ 市町村民税

行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書
1	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:31)	○				
2	千代田製造株式会社	都道府県民税等	R 5. 5.17(16:31)	-				
3	千代田製造株式会社	市町村民税	R 5. 5.17(16:32)	-				
4	株式会社新宿販売	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:54)					
5	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:59)					

A 法33条の2①の添付書面への電子署名
A1. 税理士(税理士法人)の電子署名
A2. 書面作成税理士の電子署名

B 申告書への電子署名
B1. 申告書作成税理士の電子署名
B2. 税理士法人の電子署名

電子署名する電子申告データを確認(選択)後、電子署名ボタンをクリックしてください。

F8 次メニューへ F6 全選択 F7 全解除 F8 署名欄切替 F10業務の選択

⑦通算親法人の法人税の「法33条の2①の添付書面」を作成していない場合、又は、上記⑥の電子署名完了後、申告書に電子署名します。電子署名するデータを選択し、[B1. 申告書作成税理士の電子署名]ボタンをクリックします。

※ [F6 全選択] [F7 全解除] で選択・解除できます。

※特定の法人を選択して、電子署名できます。

税理士による一括電子署名

77(F4) 7-8(H) A67(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

税目: ☒ 法人税・地方法人税

申告書への電子署名

税理士名: 堤 敦士

認証局サービス名: **日税連 税理士用電子証明書**

国税データ数(所要時間): 7件 (所要時間: 約 1分)

地方税データ数(所要時間): 5件 (所要時間: 約 1分)

電子署名
(①国税→②地方税)

1. 国税→地方税の順番で、電子申告データに電子署名します。
2. 国税と地方税で、別々にパスワードを入力します。

(内部メモ)

閉じる

A 法33条の2④の添付書面への電子署名 A1. 税理士(税理士法人)の電子署名 A2. 書面作成税理士の電子署名

B 申告書への電子署名 B1. 申告書作成税理士の電子署名 B2. 税理士法人の電子署名

電子署名する電子申告データを確認(選択)後、電子署名ボタンをクリックしてください。

F3 次メニューへ F6 全選択 F7 全解除 F8 署名欄切替 F10業務の選択

⑧左記の画面が表示されます。

「認証局サービス名」欄で、電子証明書の認証局サービス名を選択後、[電子署名] ボタンをクリックします。

税理士による一括電子署名

77(F4) 7-8(H) A67(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

税目: ☒ 法人税・地方法人税 ☒ 都道府県民税・事業税等 ☒ 市町村民税

行 法人名 税目 電子申告データ作成 電子署名 申告受付日時 即時通知 受信通知 送付書

1 千代田製造株式会社 法人税・地方法人税 R 5. 5.17(16:31) ○

2 千代田製造株式会社 都道府県民税等 R 5. 5.17(16:31) -

3 千代田製造株式会社

4 株式会社新宿販売

5 水道橋商事株式会社

情報

国税の電子申告データへ電子署名が完了しました。

OK [e-TAX]

A 法33条の2④の添付書面への電子署名 A1. 税理士(税理士法人)の電子署名 A2. 書面作成税理士の電子署名

B 申告書への電子署名 B1. 申告書作成税理士の電子署名 B2. 税理士法人の電子署名

電子署名する電子申告データを確認(選択)後、電子署名ボタンをクリックしてください。

F3 次メニューへ F6 全選択 F7 全解除 F8 署名欄切替 F10業務の選択

⑨電子署名完了後、左記のメッセージが表示されますので、[OK] ボタンをクリックします。

※通算親法人の地方税のデータを同時に電子署名する場合は、国税の電子署名完了後、地方税の電子署名を行います。

税理士による一括電子署名

77(F4) 7-8(H) A67(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分: 確定申告 事業年度: 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

税目: ☒ 法人税・地方法人税 ☒ 都道府県民税・事業税等 ☒ 市町村民税

行 法人名 税目 電子申告データ作成 電子署名 申告受付日時 即時通知 受信通知 送付書

A 法33条の2④の添付書面への電子署名 A1. 税理士(税理士法人)の電子署名 A2. 書面作成税理士の電子署名

B 申告書への電子署名 B1. 申告書作成税理士の電子署名 B2. 税理士法人の電子署名

電子署名する電子申告データを確認(選択)後、電子署名ボタンをクリックしてください。

F3 次メニューへ F6 全選択 F7 全解除 F8 署名欄切替 F10業務の選択

⑩ [F3 次メニューへ] ボタンをクリックし、一括電子申告へ進みます。

※電子署名完了したデータは、画面に表示されなくなります。

※税理士個人の利用者識別番号をお持ちでない場合(システムに未登録の場合)に限り、[B2. 税理士法人の電子署名]で税理士法人の電子署名が必要になります。

税理士による一括電子申告

7/4(F) 7-8(1) ヘルプ(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分 確定申告 事業年度 令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

税目: ☒ 法人税・地方法人税 ☒ 都道府県民税・事業税等 ☒ 市町村民税

行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書
1	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:31)	○	○			
2	千代田製造株式会社	都道府県民税等	R 5. 5.17(16:31)	-	○			
3	千代田製造株式会社	市町村民税	R 5. 5.17(16:32)	-	○			
4	株式会社新信販売	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:54)	○				
5	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:59)	○				

一括電子申告
(電子申告データの送信)

送信する電子申告データを確認(選択)後、【一括電子申告(電子申告データの送信)】ボタンをクリックしてください。

F8 次メニュー F8 全選択 F7 全解除 F10業務の選択

情報

同時に送信できないデータが選択されています。

1. 通算親法人の関与税理士が通算子法人の法人税を電子申告する場合で、かつ通算親法人の関与税理士が税理士法人の場合、通算子法人の法人税データとそれ以外のデータはそれぞれ以下の利用者識別番号で送信する必要があります。
 (1) 通算子法人の法人税データ: 税理士法人の利用者識別番号で送信
 (2) 上記(1)以外のデータ: 税理士法人の利用者識別番号で送信

2. そのため、上記(1)(2)のデータを別々に選択して送信してください。

OK

[e-TAX]

⑩左記の一括電子申告画面が表示されます。

画面表示時に、電子申告できるデータが、初期反転(選択)されます。

[一括電子申告]ボタンをクリックします。

※[F6 全選択][F7 全解除]で選択・解除できます。

※特定の法人を選択して、電子申告できます。

※左記のメッセージが表示された場合は、通算子法人の法人税データとそれ以外のデータを別々に送信する必要があります。

一覧上で再選択し、通算子法人の法人税データとそれ以外のデータを別々に送信してください。

税理士による一括電子申告

7/4(F) 7-8(1) ヘルプ(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

一括電子申告 (電子申告データの送信)

< 一括電子申告 (電子申告データの送信) >

税理士(税理士法人)名 TKCコンピュータ会計事務所

利用者識別番号 2222222222222222

独自の暗証番号 *****

データ数(所要時間) 1件(所要時間: 約 1分)

利用者ID bbb22222222

独自の暗証番号 *****

データ数(所要時間) 5件(所要時間: 約 1分)

国税・地方税の電子申告データの送信
即時通知・送信結果/受信通知・受付通知の受信

電子申告データの送信から、即時通知・送信結果/受信通知・受付通知の受信まで、システムで自動的にを行います。

(内部メモ)

閉じる

送信する電子申告データを確認(選択)後、【一括電子申告(電子申告データの送信)】ボタンをクリックしてください。

F8 次メニュー F8 全選択 F7 全解除 F10業務の選択

⑪左記の画面が表示されます。

通算親法人の関与税理士の国税の「独自の暗証番号」と地方税の「独自の暗証番号」を入力後、[国税・地方税の電子申告データの送信]ボタンをクリックします。

※通算親法人の地方税のデータを同時に電子申告しない場合は国税の「独自の暗証番号」のみ入力します。

※ボタンクリック後、下記の順に自動実行されます。

- 1) 国税受付システムへログイン
- 2) 国税の電子申告データの送信と即時通知の受信

- 3) 国税受付システムから受信通知を受信
- 4) 国税受付システムからログアウト
- 5) 地方税ポータルシステムへログイン
- 6) 地方税電子申告データの送信と送信結果の受信
- 7) 地方税ポータルシステムから受付通知を受信
- 8) 地方税ポータルシステムからログアウト

⑫一括電子申告完了後、左記のメッセージが表示されますので [OK] ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '一括電子申告' (Batch Electronic Declaration) window. At the top, it displays '本日: 令和 5年 5月17日(水)' (Today: Wednesday, May 17, Reiwa 5). Below this, there are tabs for '処理区分' (Processing Category), '確定申告' (Final Declaration), and '事業年度' (Fiscal Year). The '確定申告' tab is selected, and the fiscal year is set to '令和 4年 4月 1日~令和 5年 3月31日' (Fiscal Year Reiwa 4 April 1 ~ Reiwa 5 March 31). The '税目' (Tax Category) is set to '法人税・地方法人税' (Corporate Tax / Local Corporate Tax). A table lists the data to be transmitted, including company names, tax categories, and amounts. A message box is overlaid on the table, stating '電子申告データの送信が終了しました。' (Transmission of electronic declaration data has completed). The message box has an 'OK' button and a '[e-TAX]' label. At the bottom of the window, there is a button labeled '一括電子申告 (電子申告データの送信)' (Batch Electronic Declaration (Transmission of Electronic Declaration Data)).

⑬ [F3 次メニューへ] ボタンをクリックし、即時通知(送信結果)／受信通知(受付通知)の確認へ進みます。

The screenshot shows the '一括電子申告' (Batch Electronic Declaration) window after clicking the 'F3 次メニューへ' (Next Menu) button. The window is now empty, showing only the header information and the '一括電子申告 (電子申告データの送信)' button at the bottom. The message box from the previous step is no longer visible. At the bottom of the window, there is a button labeled 'F3 次メニューへ' (Next Menu).

※電子申告完了したデータは、画面に表示されなくなります。

「即時通知の確認」タブ

即時通知(送信結果)/受信通知(受付通知)の確認・送付書の印刷

77(F)(E) 7-8(I) A47(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分	確定申告	事業年度	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日						
行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書	
1	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:31)	○	○	R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
2	千代田製造株式会社	都道府県民税等	R 5. 5.17(16:31)	-	○	R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
3	千代田製造株式会社	市町村民税	R 5. 5.17(16:32)	-	○	R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
4	株式会社新信販売	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:54)	○	○	R 5. 5.17(17:08)	正常	正常	無
5	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:59)	○	○	R 5. 5.17(17:08)	正常	正常	無

即時通知(送信結果)の確認

【法人税・地方法人税の即時通知】

利用申請番号(送信書): 22222222222222222222

受付日時: 2023/05/17 17:09:07

受付ファイル名: R401000.txt

受付番号: 20230517170907230000

エラー情報:

即時通知(送信結果)の印刷

法人(税目)を選択し、即時通知(送信結果)/受信通知(受付通知)を確認してください。

F3 次行

F10業務の選択

⑭左記の画面が表示されます。

画面上部の一覧で選択された法人・税目について、画面下部に即時通知(送信結果)、受信通知(受付通知)を表示します。

※「即時通知(送信結果)の確認」タブと「受信通知(受付通知)の確認・送付書の印刷」タブを選択して、結果を確認します。

※タブ画面右下の「即時通知(送信結果)の印刷」ボタンから、即時通知(送信結果)を印刷できます。

「受信通知の確認・送付書の印刷」タブ

即時通知(送信結果)/受信通知(受付通知)の確認・送付書の印刷

77(F)(E) 7-8(I) A47(H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分	確定申告	事業年度	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日						
行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書	
1	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:31)	○	○	R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
2	千代田製造株式会社	都道府県民税等	R 5. 5.17(16:31)	-	○	R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
3	千代田製造株式会社	市町村民税	R 5. 5.17(16:32)	-	○	R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
4	株式会社新信販売	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:54)	○	○	R 5. 5.17(17:08)	正常	正常	無
5	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:59)	○	○	R 5. 5.17(17:08)	正常	正常	無

即時通知(送信結果)の確認

受信通知(受付通知)の確認・送付書の印刷

【法人税・地方法人税の受信通知】

提出先: 宝くろ谷税務署

利用申請番号: 22222222222222222222

氏名又は名称: 千代田製造株式会社:デモ送信

代表者氏名: 千代田 次郎

受付番号: 20230517170907230000

受付日時: 令和 5年 5月17日 (17時09分07秒)

税目: 法人税及び地方法人税申告書

事業年度: 自: 令和5年04月01日

事業年度: 至: 令和5年03月31日

税目: 法人税(適宜)

申告の種別: 確定

所得金額又は欠損金額: 12,340,000円

この申告による還付金額: 54,600円

欠損金又は災害損失金等の当期繰越額:

翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金:

受信通知(受付通知)の印刷

送付書の印刷

法人(税目)を選択し、即時通知(送信結果)/受信通知(受付通知)を確認してください。

F3 次行

F10業務の選択

※タブ画面右下の「受信通知(受付通知)の印刷」ボタンから、受信通知(受付通知)を印刷できます。

※「送付書の印刷」ボタンから、別途送付の「送付書」を印刷できます。送付書がある場合のみ、「送付書の印刷」ボタンがクリック可能となります。

即時通知(送信結果)/受信通知(受信通知)の確認・送付書の印刷

7-4(F) 7-4(I) 7-4(B) (H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

処理区分	確定申告	事業年度	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日					
行	法人名	税目	電子申告データ作成	電子署名	申告受付日時	即時通知	受信通知	送付書
1	千代田製造株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:31)	○	○ R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
2	千代田製造株式会社	都道府県民税等	R 5. 5.17(16:31)	-	○ R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
3	千代田製造株式会社	市町村民税	R 5. 5.17(16:32)	-	○ R 5. 5.17(17:09)	正常	正常	無
4	株式会社新宿販売	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:54)	○	○ R 5. 5.17(17:08)	正常	正常	無
5	水道橋商事株式会社	法人税・地方法人税	R 5. 5.17(16:59)	○	○ R 5. 5.17(17:08)	正常	正常	無

即時通知(送信結果)の確認 受信通知(受信通知)の確認・送付書の印刷

【法人税・地方法人税の受信通知】
 提出先: 国税庁
 利用者識別番号: 2222222222222222
 氏名又は名称: 千代田製造株式会社: デモ送信
 代表者署名氏名: 千代田 大郎
 受付番号: 20230517170907280000
 受付日時: 令和 5年 5月17日 (17時09分07秒)
 税目: 法人税及び地方法人税申告書
 事業年度: 自: 令和5年04月01日
 事業年度: 至: 令和5年03月31日
 税目: 法人税 (通算)
 申告の種別: 確定
 所得金額又は欠損金額: 12,340,000円
 この申告による還付金額: 54,600円
 欠損金又は災害損失金等の当期控除額:
 空欄へ繰り越す欠損金又は災害損失金:

受信通知(受信通知)の印刷 送付書の印刷

法人(税目)を選択し、即時通知(送信結果)/受信通知(受信通知)を確認してください。

F3 次行 F10 業務の選択

⑮すべての法人・税目について確認(印刷)完了後、[F10業務の選択] ボタンをクリックし、業務の選択画面に戻ります。

税理士による国税・地方税の一括電子申告

7-4(F) 7-4(I) 7-4(B) (H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

税理士名	堤 敬士
処理区分	確定申告
事業年度	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

< 税理士による一括電子署名・一括電子申告 >

1. TISCからの電子申告データのダウンロード
税理士が電子申告する対象のデータを、TISC(インターネット・サービスセンター(TISC))から当パソコンにダウンロードします。
2. 税理士による一括電子署名
国税・地方税の電子申告データに、税理士が一括で電子署名します。
3. 税理士による一括電子申告
国税・地方税の電子申告データを、税理士が一括で送信します。送信後、即時通知・送信結果・受信通知・受付通知を受信します。
4. 即時通知(送信結果)/受信通知(受信通知)の確認・送付書の印刷
受信した即時通知・送信結果と受信通知・受付通知を確認します。別途送付の「送付書」を印刷できます。
5. TISCへの電子申告した結果のアップロード
電子申告した結果(電子署名した電子申告データ、受信した即時通知や受信通知等)を、TISC(インターネット・サービスセンター(TISC))へアップロード(保存)します。

♠ 新種のウィルスに備え、電子申告は申告期限の3日前までに完了しましょう！

F10 処理メニュー

税理士による国税・地方税の一括電子申告

7-4(F) 7-4(I) 7-4(B) (H)

本日: 令和 5年 5月17日(水)

税理士名	堤 敬士
処理区分	確定申告
事業年度	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

< 税理士による一括電子署名・一括電子申告 >

1. TISCからの電子申告データのダウンロード
2. 税理士による一括電子署名
3. 税理士による一括電子申告
4. 即時通知(送信結果)/受信通知(受信通知)の確認・送付書の印刷
5. TISCへの電子申告した結果のアップロード

電子申告した結果(受信した即時通知や受信通知等)を、TISC(インターネット・サービスセンター(TISC))へアップロード(保存)します。なお、アップロードには、10社あたり5～10分程度かかります。アップロード完了後、メニューを終了します。

よろしいですか?

OK キャンセル

[e-TAX]

♠ 新種のウィルスに備え、電子申告は申告期限の3日前までに完了しましょう！

F10 処理メニュー

⑯[5. TISCへの電子申告した結果のアップロード]をクリックします。データをTISCへアップロード(保存)します。

⑰左記のメッセージが表示されます。

[OK] ボタンをクリックすると、パソコンの電子申告結果を、TISCへアップロードします。

TISCへのアップロードが完了すると、画面が終了します。

※アップロードに要する時間は、ご利用のネットワーク環境により異なります。

以上